

◆図や表などの略字の見方は9ページ  
 ◆図どなたでも、図特になし、図無料、図不要(直接会場へ)の場合は、記載なし  
 ◆図に電話、ファクス、Eメール、図(市ホームページ)の記載がある場合は、その方法で申し込み可  
 アオ=アオーレ長岡 市セ=市民センター  
 大手=大手通庁舎 さい=さいわいプラザ

## 12月11日(火)〜20日(木)は冬の交通事故防止運動

年末は、忘年会などでお酒を飲む機会が多くなります。「お酒を飲んだら運転させない」「飲んだ人には運転させない」を徹底しましょう。

★**早い夕暮れや雪、冬は注意!**  
 ・早めのライト点灯や歩行中の反射材の活用をしましょう。  
 ・雪道に合った慎重な車の運転を心掛けましょう。

★**「ハンドルキーパー」を決めて飲酒運転を根絶!**  
 自動車やバイクで飲食店などへ行く場合は、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送りましょう。



年末は、忘年会などでお酒を飲む機会が多くなります。「お酒を飲んだら運転させない」「飲んだ人には運転させない」を徹底しましょう。

★**早い夕暮れや雪、冬は注意!**  
 ・早めのライト点灯や歩行中の反射材の活用をしましょう。  
 ・雪道に合った慎重な車の運転を心掛けましょう。

★**「ハンドルキーパー」を決めて飲酒運転を根絶!**  
 自動車やバイクで飲食店などへ行く場合は、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送りましょう。

## 食へ残しゼロを目指しましょう

まだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」は、全国で年間約646万トンに上ります。忘年会などでは、乾杯後30分と終了前10分は料理を楽しみ、食べ残さないよう心掛けましょう。

各支所市民生活課 ☎24・2837

## 平成最後の冬も「火の用心」

今年の10月末までに火災で8人も尊い命が失われました。冬は火を使う機会が多く、火災が発生しやすい季節です。楽しい思い出を火災で奪わないよう、もう一度「火」と「命」の用心をしましょう。

- ・住宅用火災警報器を設置する
- ・コンロから離れる時は火を消す
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ・使わない電気製品は、コンセントを抜く

各支所市民生活課 ☎35・2190

## 灯油の取り扱いに注意を!

冬はホームタンクからの灯油の流出事故が多発します。河川に流れ出ると、水質汚染の原因となります。

- ①小分け中はその場を離れない
- ②タンクのバルブを完全に閉めたか確認する

場合は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要ですが(証明書の用紙は医療機関や市ホームページにあります)。

ただし、要介護認定を受けていて、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の人には、市が「おむつ使用証明書」に代わる「おむつ使用の確認書」を発行できる場合があります。事前にお問い合わせください。

各支所市民生活課 ☎39・2245

## 来月4月、小・中学校に入学する子どもの保護者に入学通知書をお届けします

小学校は郵送で、中学校は小学校を通じてお届けします。12月25日(火)ころまでに届かない場合はご連絡ください。入学通知書の住所から転居した場合は、入学する学校が変更になることがあります。詳しくはご連絡ください。

各支所市民生活課 ☎39・2239

## 本人通知制度の登録を受け付けています

住民票の写しや戸籍謄本などを第三者に交付したとき、事前に登録した人に通知します。

各支所市民生活課 ☎アオ

を含む、長岡市の戸籍および戸籍の附票(除かれた戸籍や附票を含む)に記載されている人 登録期間15年間(登録期間中に住所、氏名、本籍などの登録内容に変更が生じたときは届出が必要です)

各支所市民生活課 ☎39・7512

## 海と魚と歴史のまち・寺泊を全国にPRする観光ポスターデザイン

応募規格B3からA3判程度(応募作品は返却しません) 賞金10万円 2月1日(金)までに応募作品と住所、氏名、電話番号、作品の説明(様式は自由)を〒940-1259(住所不要) 寺泊支所産業建設課 ☎753105へ



## 市議会12月定例会を傍聴しませんか

本会議や委員会は公開されています。

期日	会議名	場所
12月12日(水)	議会運営委員会 本会議(招集日)	第二委員会室
13日(木)・14日(金)・17日(月)	本会議※	議場
18日(火)	産業市民委員会	第一委員会室
19日(水)	建設委員会	
20日(木)	文教福祉委員会	
21日(金)	総務委員会	第二委員会室
25日(火)	議会運営委員会 本会議(最終日)	

※13日(木)・14日(金)・17日(月)の本会議は、一般質問者の人数により日程が短くなる場合があります

本会議…午後1時から、議会運営委員会…午前11時30分から、常任委員会(産業市民・建設・文教福祉・総務)…午前10時から 本会議…67人(車いす利用2人分含む)、親子傍聴席10人、委員会…12人

本会議と常任委員会は、市ホームページで生中継・録画中継しています(ケーブルテレビの再放送は午後7時から)。

★会議中継はスマートフォン、タブレットなどでもご覧いただけます

**議員の年賀状は禁止されています**  
 市議会議員は、答礼のための自筆によるものを除き、選挙区内の人に対して年賀状を出すことやお歳暮などを贈ることが公職選挙法で禁止されています。ご理解をお願いします。

③タンクの配管やホースなどが破損していないか日ごろから点検する

など、十分に注意してください。

万漏れた場合は、すぐに元栓を締め、新聞紙やタオルなどで外部へ流出しないよう応急処置をしてください。その後、消防本部または市役所に連絡してください。

各支所市民生活課 ☎24・0528

を削減して地球温暖化を防止しましょう。

環境政策課 ☎24・0528

首や手首など、太い血管がある部分を温めると体全体が温まります。

地下水の節水にご協力を  
 消費パイプによる地下水の過剰なくみ上げは、井戸の枯渇や地盤沈下を引き起こします。限りある資源を上手に利用しましょう。

降雪検知器は節水型のものに

消費パイプの散水飛散距離は道路20cm以下、駐車場などは25cm以下に

雪がやんでいるときは消費パイプを止める

地下水の無駄使いがないか「節水パトロール隊」が巡回しています。ご協力をお願いします。

環境政策課 ☎24・0528

## 固定資産税の申告をお忘れなく

各支所市民生活課 ☎アオ ☎39・2213  
 申告書は郵送、総合窓口(税金窓口)に持参

- ①償却資産の申告は1月31日(木)まで  
 毎年1月1日現在の償却資産の所有状況を、その資産のある市町村に申告してください。
  - ②電子申告ができます  
 オフィスや自宅から、eLTAXを利用して、償却資産の申告ができます。詳しくは、地方税電子化協議会ホームページ (http://www.eltax.jp/) をご覧ください。
  - ③賃貸家屋の附帯設備の納税者  
 原則として、家屋の所有者に固定資産税が課税されます。ただし、借り主などが費用を負担した事業用の附帯設備は家屋とは区分され、借り主に償却資産として課税されます。この場合、家主と借り主が連名で、「分離申告書」を市役所に提出する必要があります。詳しくはお問い合わせください。
- ◆飲食店  
 厨房設備、冷凍冷蔵庫、カラオケ機器、テーブルなど
- ◆不動産業  
 受変電設備、中央監視制御装置、門扉、塀、集合郵便受、緑化施設などの外構工事など
- ◆医療業  
 自家発電設備、手術機器、調剤機器、レントゲン装置、歯科診療ユニット、ベッド、テレビなど
- ◆農林漁業  
 乾燥機、もみすり機、歩行型田植機、チェーンソー、製材機、船舶、いけす、ポンプなど
- ◆業種別の主な償却資産
- ◆各業種共通  
 駐車場舗装、消雪設備、井戸、消火設備、内部造作、簡易間仕切り、看板、ネオンサイン、パソコン、コピー機、事務机、いす、エアコン、応接セット、レジスター、金庫、ロッカー、キャビネットなど
- ◆製造業  
 受変電設備、旋盤、プレス、ボール盤、梱包機、測定・検査工具、コンベア、ボイラー、印刷製本機など
- ◆小売業  
 陳列ケース(冷凍・冷蔵機能付きを含む)、自動販売機など